

殺菌剤

STダコニール1000

TPN水和剤

令和4年6月22日付けで以下の適用拡大が登録されました。

【変更事項】

- ・作物名「きゅうり」の使用方法「散布」の、本剤の使用回数を「12回以内」、TPNを含む農薬の総使用回数を「14回以内（土壌灌注は2回以内、散布、常温煙霧、くん煙及びエアゾル剤の噴射は合計12回以内）」に変更する。
- ・作物名「きゅうり」の使用方法「土壌灌注」の、TPNを含む農薬の総使用回数を「14回以内（土壌灌注は2回以内、散布、常温煙霧、くん煙及びエアゾル剤の噴射は合計12回以内）」に変更する。
- ・作物名「きゅうり」の使用方法「常温煙霧」の、本剤の使用回数を「12回以内」、TPNを含む農薬の総使用回数を「14回以内（土壌灌注は2回以内、散布、常温煙霧、くん煙及びエアゾル剤の噴射は合計12回以内）」に変更する。
- ・作物名「トマト」の使用方法「散布」の、TPNを含む農薬の総使用回数を「6回以内（土壌灌注は2回以内、散布、常温煙霧、くん煙及びエアゾル剤の噴射は合計4回以内）」に変更する。
- ・作物名「トマト」に、適用病害虫名「すすかび病、葉かび病、褐色輪紋病」、希釈倍数「33倍」、使用液量「10L/10a」、使用時期「収穫前日まで」、本剤の使用回数「4回以内」、使用方法「常温煙霧」を追加する。
- ・作物名「トマト」の使用方法「土壌灌注」の、TPNを含む農薬の総使用回数を「6回以内（土壌灌注は2回以内、散布、常温煙霧、くん煙及びエアゾル剤の噴射は合計4回以内）」に変更する。
- ・作物名「ばれいしょ」の適用病害虫名「疫病、夏疫病」に、希釈倍数「8倍」、使用液量「1.6L/10a」、使用時期「収穫7日前まで」、本剤の使用回数「5回以内」、使用方法「無人航空機による散布」を追加する。
- ・作物名「ばれいしょ」の適用病害虫名「疫病、夏疫病」に、希釈倍数「16倍」、使用液量「3.2L/10a」、使用時期「収穫7日前まで」、本剤の使用回数「5回以内」、使用方法「無人航空機による散布」を追加する。
- ・作物名「しょうが」の適用病害虫名「白星病」に、希釈倍数「16倍」、使用液量「3.2L/10a」、使用時期「収穫14日前まで」、本剤の使用回数「5回以内」、使用方法「無人航空機による散布」を追加する。
- ・作物名「ピーマン」の適用病害虫名「うどんこ病」の希釈倍数に、「50倍」、使用液量「10L/10a」、使用時期「収穫前日まで」、本剤の使用回数「3回以内」、使用方法「常温煙霧」を追加する。
- ・作物名「ブロッコリー」のTPNを含む農薬の総使用回数を「3回以内（土壌灌注は1回以内、散布及び無人航空機散布は合計2回以内）」に変更する。
- ・作物名「キャベツ」のTPNを含む農薬の総使用回数を「3回以内（1は種又は定植前の土壌混和は1回以内、散布、無人航空機散布及びエアゾル剤の噴射は合計2回以内）」に変更する。
- ・作物名「ねぎ」のTPNを含む農薬の総使用回数を「4回以内（土壌灌注は1回以内、散布及び無人航空機散布は合計3回以内）」に変更する。

次頁へ続く

前頁より続く

【変更部分】

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	TPNを含む農薬の総使用回数
きゅうり	べと病、炭疽病、うどんこ病、灰色かび病、黒星病、褐斑病	1000倍	100~300L/10a	収穫前日まで	12回以内	散布	14回以内(土壌灌注は2回以内、散布、常温煙霧、くん煙及びエアゾル剤の噴射は合計12回以内)
トマト	疫病、輪紋病、葉かび病、炭疽病、灰色かび病、すすかび病、うどんこ病、褐色輪紋病	1000倍	100~300L/10a	収穫前日まで	4回以内	散布	6回以内(土壌灌注は2回以内、散布、常温煙霧、くん煙及びエアゾル剤の噴射は合計4回以内)
ばれいしょ	疫病	500~1000倍	100~300L/10a	収穫7日前まで	5回以内	散布	5回以内
	夏疫病	1000倍	100~300L/10a				
	疫病、夏疫病	8倍 16倍	1.6L/10a 3.2L/10a			無人航空機による散布	
しょうが	白星病	16倍	3.2L/10a	収穫14日前まで	2回以内	散布	3回以内(は種又は定植前の土壌混和は1回以内、散布、無人航空機散布及びエアゾル剤の噴射は合計2回以内)
	紋枯病、白星病						
ブロッコリー	べと病	1000倍	100~300L/10a	出蕾前 但し、収穫21日前まで	2回以内	散布	4回以内(土壌灌注は1回以内、散布及び無人航空機散布は合計3回以内)
キャベツ	べと病、根朽病			収穫14日前まで			
ねぎ	黒斑病、べと病、小菌核腐敗病、葉枯病、さび病			3回以内			

次頁へ続く

前頁より続く

土壌灌注として使う場合

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	TPNを含む農薬の総使用回数
きゅうり	苗立枯病 (リゾクトニア菌)	1000倍	3L/m ²	は種時又は活着後 但し、定植14日後 まで	2回以内	土壌 灌注	14回以内(土壌灌注は2回以内、散布、常温煙霧、くん煙及びエアゾル剤の噴射は合計12回以内)
トマト							6回以内(土壌灌注は2回以内、散布、常温煙霧、くん煙及びエアゾル剤の噴射は合計4回以内)
ねぎ		500倍	0.5L/m ² セル成型育苗トレイ 1箱またはペーパー ポット1冊(30×60cm、使用土 壌約5L)当り 0.5L	出芽揃い後 (出芽3日後から 10日後まで)	1回		4回以内(土壌灌注は1回以内、散布及び無人航空機散布は合計3回以内)
ブロッコリー	根こぶ病	1000倍	3L/m ²	定植時			3回以内(土壌灌注は1回以内、散布及び無人航空機散布は合計2回以内)

常温煙霧として使う場合

作物名	適用場所	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	TPNを含む農薬の総使用回数
きゅうり	温室、ガラス室、 ビニールハウス 等密閉できる 場所	べと病	33倍	10L/10a	収穫前日 まで	12回以内	常温煙霧	14回以内(土壌灌注は2回以内、散布、常温煙霧、くん煙及びエアゾル剤の噴射は合計12回以内)
トマト		すすかび病、葉かび病、 褐色輪紋病						4回以内
ピーマン		うどんこ病	50倍					3回以内

次頁へ続く

前頁より続く

使用上の注意事項の変更

【追加事項】

- ・ 本剤を無人航空機による散布に使用する場合は、次の注意を守ること。
 - ① 散布は各散布機種¹の散布基準に従って実施すること。
 - ② 散布にあつては、散布機種に適合した散布装置を使用すること。
 - ③ 散布中、薬液が漏れないように機体の散布用配管その他散布装置の十分な点検を行うこと。
 - ④ 散布薬液の飛散によって動植物及び自動車の塗装等へ影響を与えないよう散布地域の選定に注意し、散布区域内の諸物件に十分留意すること。
 - ⑤ 散布終了後、機体の散布装置は十分洗浄し、薬液タンクの洗浄廃液は安全な場所に処理すること。また使用後の空の容器は放置せず、安全な場所に廃棄すること。
- ・ 無人航空機による散布で使用する場合は、飛散しないよう特に注意すること。

使用上の注意事項などについては、製品に貼付されているラベルを参照のこと。

住友化学株式会社